

## 企画部の「運営方針と目標」（平成 29 年度）

企画部長兼企画部都市再生担当部長 土屋 宏  
企画部調整担当部長兼行財政改革担当部長 秋山 慎一

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇計画行政を着実に推進するとともに、市民のニーズや社会の変化に対応した新たな重要課題等に的確に対応するため、総合調整を図りながら、市民満足度の高い「民学産公の協働のまちづくり」を積極的に進めます。

◇行政サービスの質の向上と事務事業の効率化を図る行財政改革の推進等によって、財政の健全性を維持しながら持続可能な自治体経営を進めます。

◇市政情報を積極的に提供し、信頼性の高い開かれた自治体を実現します。

◇地域情報化の推進に取り組み、市内 ICT 環境の適切なマネジメントを確立するとともに、更なる情報セキュリティの強化を図ります。

◇公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

#### 各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課、情報推進課及び都市再生推進本部事務局の5課で構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行財政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩総合調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

### 2 部の経営資源（平成 29 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

企画部職員 46 人（うち、他団体からの派遣職員 1 人）

職員比率（正規職員）企画部 46 人／市職員 988 人 職員比率 約 4.7%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成29年度企画部予算額

一般会計 9,752,412,000円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 1,316,004,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ◇「第4次基本計画（第1次改定）」等の着実な推進

「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」がオープンし、「防災」と「元気創造」の活動が広がり、新たな「民学産公の協働」のステージを迎える年度にあたり、「第4次基本計画（第1次改定）」の積極的な推進に向け、「最重点プロジェクト」である「都市再生」「コミュニティ創生」をはじめとした諸施策の総合調整を図り、高環境・高福祉のまちづくりを推進します。

また、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取り組み、「総合教育会議」における市長と教育委員会とのさらなる協議と調整、「三鷹市の教育に関する大綱」に基づく総合的な施策の推進、「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022（第1次改定）」に基づく男女平等参画社会の実現に向けた取り組み、「地域情報化プラン 2022（第1次改定）」に基づく ICT の利活用等を積極的に推進します。

##### ◇持続可能な自治体経営に向けた行財政改革の推進

「新・行財政改革アクションプラン 2022」に基づき、行政サービスの質と市民満足度の向上を図るとともに、施策の重点化とスリム化を推進します。

「事務事業総点検運動」、「公共施設総点検運動」、「対話による創造的事業改善」の実践を踏まえるとともに、セーフティネット機能の確保や新たなニーズ等への対応、最少の経費で最大の効果をあげるためのさらなる創意工夫等に努め、健全な財政運営による持続可能な自治体経営を推進します。

##### ◇市庁舎等の建替えをはじめとした都市再生の推進

第4次基本計画の最重点プロジェクトである「都市再生」の取り組みとして、公共施設の効率的な整備、運営及び計画的な再配置などに取り組み、既存社会資本の有効活用と環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面における「都市の質的向上」による命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

本年度は、老朽化の進む市庁舎等の建替えに向け、基本的な理念や方針等を内容とする基本構想の策定に取り組みます。

##### ◇自治基本条例の定着と協働のまちづくりの推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組みとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、市政情報の積極的な提供に努めて市政への信頼を高めるとともに、地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、三鷹市政で培われてきた民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開します。

##### ◇地方分権の推進と自治基盤の強化

自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、地方交付税不交付団体である基礎自治体の立場から国等に積極的に問題提起を行います。また、行政評価を始めたとしたマネジメントシステムの改革を進めるとともに、新地方公会計制度におけるストックとフローに関する情報の利活用を検討するなど、自治基盤の

強化に取り組みます。

#### ◇情報セキュリティの更なる強化

国の「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化の考え方」に基づき、インターネット接続方法や内部ネットワーク環境の見直しなどを行い、情報セキュリティの更なる強化を図ります。また、職員への研修や訓練等を実施することで、職員のセキュリティ意識の更なる向上に努めます。

#### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

##### 1 「第4次基本計画（第1次改定）」等の協働による推進（企画経営課）

平成29年度は「第4次基本計画（第1次改定）」の中期計画期間（平成27～30年度）の3年目となることから、これまでの取り組みを踏まえ、着実に事業を推進していくため、経営本部体制のもと、庁内等横断的な連携と総合調整を行い、積極的な事業展開を図ります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、推進会議において事業の評価・検証や今後の取り組みの方向性などを議論し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり等基本目標の実現に向けた取り組みを充実していきます。「教育に関する大綱」の推進にあたっては、総合教育会議を開催し、事業報告や事業展開について情報共有と意見交換を行い、教育、子ども、芸術文化、生涯学習、スポーツに関する施策を総合的に推進していきます。

##### 【目標指標】

- ・「第4次基本計画（第1次改定）」等の着実な推進
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議による評価・検証
- ・総合教育会議による教育委員会と市長部局の一層の連携

##### 2 持続可能な自治体経営をめざした行財政改革の推進（企画経営課、財政課）

「新・行財政改革アクションプラン2022」に基づき、行財政改革に取り組みます。新地方公会計制度については、総務省の「統一的な基準」に基づき、平成28年度決算に係る財務書類を作成・公表し、資産・負債などのストック情報を一覧的にとりまとめ、効率的な財政運営に繋げていくとともに、固定資産台帳の更新及び運用マニュアルの作成などに取り組みます。

また、職員提案制度を通じて提案された案件を含め「対話による創造的事業改善」による事業見直しや業務改善を実施します。さらに庁内会議等の効率的な運営などモデル的な取り組みを試行するとともに、全庁的な実践とするためのガイドラインの策定に取り組むなど、効率的・効果的な事務事業の推進に取り組み、総務部と連携した職員のライフ・ワーク・バランスの推進を図ります。

##### 【目標指標】

- ・総務省の「統一的な基準」に基づく28年度決算の財務書類の作成・公開
- ・固定資産台帳の更新及び運用マニュアルの作成
- ・新たな事業見直し10件以上
- ・庁内会議運営ガイドライン（仮称）の策定

### 3 市庁舎等の建替えをはじめとした都市再生の推進

(都市再生推進本部事務局、企画経営課)

市庁舎等の建替えについて、三鷹まちづくり総合研究所に設置した「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」における最終報告書（平成 29 年 6 月予定）を踏まえ、市として新庁舎等整備に向けた理念や方針、機能、建設スケジュールなどを内容とする基本構想の策定に着手します。策定に当たっては、アンケート調査やワークショップ等の市民参加を実施し市民の意見を反映するとともに、利用しやすい庁内環境の整備に向け、執務環境を含む庁舎等利用環境調査を行います。

また、元気創造プラザに集約した旧施設（旧三鷹市福祉会館及び旧第一体育館、旧三鷹市社会教育会館）の解体工事を行います。

#### 【目標指標】

- ・基本構想策定に向けたワークショップ等市民参加の実施
- ・庁舎等利用環境調査の着手
- ・元気創造プラザに集約した旧施設の解体工事の完了

### 4 「債権管理条例（仮称）」の制定に向けた取り組み（財政課）

市税をはじめ、各種サービスに係る利用料金、貸付金の返還金など、市が保有する債権について、事務処理の基本ルール等を明確にし、更なる債権管理の適正化を図るため、「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム（平成 23～25 年度）」における検討結果等を踏まえ、「三鷹市債権管理条例（仮称）」の提案を行います。

歳入の安定的な確保、債務者間の負担の公平性の実現に取り組むとともに、これまでと同様に、債務者（市民等）の置かれている状況を踏まえた債権管理を行っていきます。

#### 【目標指標】

- ・「債権管理に関する基本的な考え方」のとりまとめ
- ・「三鷹市債権管理条例（仮称）」原案の提案（12 月議会）

### 5 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進によるライフ・ワーク・バランス社会の実現（企画経営課）

平成 28 年度に実施した「市内企業・事業所および従業員のライフ・ワーク・バランスに関する意識・実態調査」の結果を踏まえ、市内モデル企業・事業所に働き方改革支援者を派遣するモデル事業を実施します。その成果を検証し、企業・事業所によるライフ・ワーク・バランスが、自主的に推進されるよう仕組みづくりを検討します。

また、働き方改革応援セミナーの実施や啓発を通して市内企業・事業所の事業主、従業員、市民のライフ・ワーク・バランス意識を醸成し、自分らしい生き方や様々な働き方を選択できる社会の実現を目指します。

#### 【目標指標】

- ・市内モデル企業等への働き方改革支援者（アドバイザー）の派遣：10 社
- ・「三鷹版 働き方改革応援セミナー」：参加者目標延べ 100 人

### 6 ICT 環境の整備及び利活用の推進と情報セキュリティ対策の一層の充実

(情報推進課)

地域情報化プラン2022（第1次改定）に基づき、ICTを利活用した安全安心な地域社会の実現と、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流を目指します。

庁内の情報システムについては、文書管理システムや財務会計システム等が更新期を迎えるため、業務の効率性向上と情報セキュリティのバランスを考慮しながら、職員研修の充実を図るなど円滑な更新を行います。

また、Wi-Fi環境の整備については、地域BWA（広帯域移動無線アクセス）システムを活用した公共サービス等の推進を図るため、実証事業を関連団体と連携して実施します。

情報セキュリティ対策については、総務省が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」を踏まえ、インターネットに接続するネットワークと庁内の内部事務系のネットワークを分離し、さらにインターネットへの接続は、東京都が構築した都区市町村情報セキュリティクラウドを経由して行うための仕組みを構築します。なお、情報へのアクセスを適切に行うため導入したマイナンバー利用事務系における二要素認証についても適切な運用を図り、情報セキュリティの更なる向上を図ります。また、サイバー攻撃に対する訓練等を実施することで職員のセキュリティ意識を高め、対応力の向上に努めます。

**【目標指標】**

- ・内部情報システム及び財務会計システムの更新
- ・都区市町村情報セキュリティクラウドへの接続
- ・インターネット接続系環境と内部情報系環境等のネットワーク分離
- ・標的型攻撃メール訓練での開封率0%

7 三鷹ネットワーク大学推進機構の機能強化に向けた民学産公の連携の推進

（企画経営課）

NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」などの取り組みを推進します。平成28年度に実施した「みたか都市創造サロン」における成果等を踏まえ、緊密な連携を図りながら、新たな政策課題に関する研究を進めます。

引き続き、三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、大学、研究機関、事業者、市民との協働による民学産公の取り組みを通じて、地域の活性化や人財の育成等を図ります。また、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と連携し三鷹中央防災公園・元気創造プラザを拠点とした講座の開催など、三鷹ネットワーク大学の特徴を生かした事業展開を支援します。

**【目標指標】**

- ・講座の充実による、新規受講登録者数900人及び受講満足度90%以上
- ・みたか太陽系ウォークの参加満足度95%以上

8 市政への共感と信頼に基づく寄附文化の醸成（企画経営課）

ふるさと納税制度による市民税の大幅な減収が顕在化していることなどから、三鷹市の風土にあった寄附文化の醸成を図ります。新たに、クレジットカード決済開始による利便性の向上に取り組むとともに、返礼品競争とは一線を画しながら、市内外から広く寄附を募るため、市ホームページ上での特設サイト開設や、魅力ある寄附メニューの創設などを、積極的に進めます。

**【目標指標】**

- ・新たな寄附メニューの創設 2 項目以上

9 社会保障・税番号制度への対応（情報推進課）

マイナンバーを活用した他市区町村等との情報連携を開始し、各種申請手続きの添付書類削減を図るとともにマイナポータルや子育てワンストップサービスの利用に向けた検討を進め、システムの整備を実施します。特定個人情報の保護に関しては、制度導入に伴って実施した特定個人情報保護評価（PIA）について、関係部署への職員研修、内部監査、評価書の見直しを行い、特定個人情報の安全管理措置や適正な運用を図ります。

また、マイナンバーカードの公的個人認証機能など、マイナンバー制度で導入された新たな仕組みの活用について、市民サービスの向上に向けた検討を進めるとともに、市民及び事業者に対して、制度全般に関する内容、マイナンバーカードの普及やマイナポータルの利用等について、継続的な周知・広報活動を行います。

**【目標指標】**

- ・情報連携及びマイナポータルの利用開始に向けたシステム整備
- ・特定個人情報保護評価の適正な運用
- ・市民や事業者への周知・広報など制度の適切な運用の推進

10 男女平等参画及び平和施策の更なる推進（企画経営課）

「男女平等参画のための行動計画 2022（第 1 次改定）」に基づき、男女平等参画講座や「こころの相談」、名称を「Shall we?」に改めた男女平等参画啓発誌の発行など各種男女平等参画推進事業を実施します。女性センター機能の充実については、親子料理教室（仮称）の実施など生涯学習センターとの連携、女性交流室、男女平等参画情報提供コーナーの利用促進を図ります。

平和施策については、引き続き、関連団体との協働により 8 月の平和強調月間における平和のつどいを開催するほか、各種展示、講座等の実施を通して平和意識の醸成に努めます。また、戦争の記憶と平和の願いを次世代が受け継ぐために、市民の戦争体験談や資料を記録し保存していくアーカイブ化事業を推進し、「みたかデジタル平和資料館」の充実と PR に取り組みます。

**【目標指標】**

- ・男女平等参画講座等：参加者目標延べ 200 人以上
- ・「こころの相談」利用者数の増加
- ・平和推進関連事業：参加者数目標延べ 3,600 人以上
- ・みたかデジタル平和資料館掲載コンテンツの充実

11 外国人を含む観光客の満足度向上に向けた自治体間連携の推進（企画経営課）

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人を含む観光客のさらなる増加が見込まれることから、近隣市と連携した観光客のニーズや現状の課題についての調査・分析に取り組みます。また、その結果を踏まえ、飲食店等の事業者に対し、観光客の受け入れ態勢の充実に向けた支援を実施することで、地域全体で満足度の高いサービスを提供できる環境づくりを目指し、まちの魅力の発信力強化を図ります。事業の実施にあたっては、東京都市長会の多摩・

島しょ広域連携活動事業助成金（補助率 10/10）を活用します。

**【目標指標】**

- ・近隣市における共通課題の検討
- ・観光客のニーズ等に関する現状調査の実施と分析
- ・調査結果を踏まえた実証事業の実施

12 オープンデータ・ビッグデータの提供と利活用に向けた検討

（企画経営課、秘書広報課、情報推進課）

国が策定した「電子行政オープンデータ戦略」及び三鷹市が策定した「地域情報化プラン 2022（第1次改定）」等を踏まえ、行政の透明性・信頼性の向上、「民学産公」の協働の推進、地域経済の活性化をはじめとする地域課題の解決を目的として、市が保有する多様な情報を二次利用が可能なデータとして公開する「オープンデータ」を計画的に推進します。

市が保有する行政情報のオープンデータ化を進める際の取り組み方針を策定し、市ホームページ等において順次データの公開を進めていきます。また、公開するデータの種類や提供方法の拡大など、効果的な運用方法の検討を行うとともに、オープンデータの推進に関する全庁的な理解や意識啓発を図るため、職員向けの説明会を実施します。

なお、行政機関や民間企業が保有する多種多様で膨大なデータである「ビッグデータ」については、利活用における技術動向の把握に努めるとともに、国が提供する RESAS（リーサス）等を用いて地域分析や政策提案の検討を行います。

**【目標指標】**

- ・オープンデータ化に向けた取り組み方針の策定
- ・オープンデータ・ビッグデータの利活用に向けた検討
- ・オープンデータ提供ページの開設